

平成29年06月理事会 議事録

平成29年6月30日午後8時35分、ハングアウトを利用したビデオ会議において、理事5名（総理事数5名）及び監事 伊藤 タカ 出席のもとに理事会を開催し、下記議案につき審議等の上、午後10時36分に散会した。

議長および議事録作成は、代表理事 西野 明樹 が務めた。

出席理事	西野 明樹	(代表) (議長兼議事録作成者)
	倉嶋 麻理奈	(副代表)
	上田 直志	
	小林 理跳	
	米田 未那	
出席監事	伊藤 タカ	
欠席者	なし	

議長は、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同様に適時・的確な意思表示が互いにできる状態となっていることを確認した。その上で、上記の通り理事の出席があったため、定款の規定により、本理事会は適法に成立したので開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第1号議案 正会員年会費免除制度の廃止に関する件

議長に求められ、西野代表は、理事・監事・支部長（補佐）・副支部長（補佐）に与えられている特権的優遇措置を廃止して他の会員との公平性を確保するため、支部長（補佐）・副支部長（補佐）の正会員費免除制度の廃止を提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

倉嶋理事は、正会員費が支払えないことを理由に現任の支部長（補佐）・副支部長（補佐）

が退任してしまう懸念をあげ、反対する旨を表明した。残り4名の理事は賛成を表明した。

賛成が理事会議決権の過半数を超えたため、**正会員費免除制度の廃止が可決確定した。**ただし、**経済的事情から支払いが明らかに困難である現任者は減免申請を行える、という移行措置を設けることが適当である旨、全員の見解が一致した。**したがって、これを**次回会員総会にて議案として提案することとなった。**

第2号議案 世話人の交流会等参加費免除制度の廃止に関する件

議長に求められ、西野代表は、他の参加者との公平性を明確にするため、世話人の交流会等参加費の免除制度廃止を提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

倉嶋理事は、交流会参加者のなかには本法人の一般的な交流会参加費である500円を支払うことが難しい経済的困窮者がおり、そのような者が交流会に参加できなくなる懸念をあげ、反対する旨を表明した。残り4名の理事は賛成を表明した。

賛成が理事会議決権の過半数を超えたため、**世話人の交流会等参加費免除制度の廃止が可決確定した。**ただし、交流会は性別違和感などに苛まれる当事者のセーフティーネットにもなり得ていることを鑑み、**特殊な事情がある場合に限り支部長の判断で、世話人であるかないかにかかわらず、参加費の支払いを免除できることが適当である旨、全員の見解が一致した。**なお、世話人の交流会等参加費免除制度は慣例として行われていたものであり、明確な規約等が存在しないことから、この決議は**本理事会閉会後に開催される交流会に順次適用させていくこととなった。**

第3号議案 定款記載事項の見直しに関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人定款が法人運営の実態にそぐわない点が散見されることを指摘し、定款記載事項の見直しに着手していくことについて、理事会としての見解を統一させたい旨を述べた。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が賛成を表明した。ただし、変更事項等が具体的でないため、これについては継続的に審議を行っていく方針を共有するにとどまった。

第4号議案 ドメインおよびサーバー管理の適正化・簡略化に関する件

議長に求められ、西野代表は、現在本法人が利用しているドメインおよびサーバーを適切に管理するためには高度な専門知識を持つ人材がいないことを指摘し、高度な専門知識がなくとも管理できるよう、ドメインおよびサーバー管理の適正化・簡略化することを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

その結果、理事5名全員が賛成を表明したため、ドメインおよびサーバー管理の適正化・簡略化を行うことが可決確定した。利用サービスの選定とその後の具体的な移行手続きは、すべて代表に委任することとなった。

第5号議案 所有者不明メールアドレスの整理に関する件

議長に求められ、西野代表は、ドメインが@gid.jp となっている所有者不明のメールアドレスが多数あることを指摘し、ドメインおよびサーバー管理の適正化・簡略化にあわせて、所有者不明メールアドレスの整理を行うことを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

その結果、理事5名全員が賛成を表明したため、所有者不明メールアドレスの整理を行うことが可決確定した。具体的な手続きは、すべて代表に委任することとなった。

第6号議案 顧問税理士契約の見直しに関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人の財政が逼迫しているなか、顧問税理士に支払う報酬額が支出に占める割合が大きく、またその額は他の正会員が無報酬あるいは格安で自らの専門知識等を提供しているのに比べて高いことを指摘した上で、顧問税理士契約の見直しを提案した。次いで、平成29年6月26日に現在の顧問税理士である小林英正税理士に架電して報酬額の減額交渉を試みたが、小林英正税理士からは月額で税抜き2万円は最低額でこれ以上の減額には応じられない旨の返答があり、最短でも平成29年12月分までの月額顧問料は支払いが必要との見解が示されたことを報告した。議長は、これらを踏まえ、顧問税理士契約の見直しについて理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が、本法人の維持存続のためには必須であるとの認識を示して賛成したため、顧問税理士契約の見直しは可決確定した。理事会としての見解を踏まえた小林英正税理士との再交渉は代表に委任し、互いに折り合えなければ顧問税理士の変更を試みることとなった。

第7号議案 インターネットバンキングサービスの利用停止と新規口座開設に関する件

議長に求められ、西野代表は、現在、本法人が所有する三井住友銀行口座のインターネットバンキングサービスについて月額利用料が発生していることを指摘した上で、インターネットバンキングサービスに月額利用料が発生しない口座を新設することを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が、本法人の維持存続のためには費用削減が必要との認識を示して賛成したため、インターネットバンキングサービスの利用停止と新規口座開設は可決確定した。具体的な手続きは、すべて代表に委任することとなった。

第8号議案 会員管理の適正化に関する件

議長に求められ、西野代表は、現在本法人には正確な会員数を把握できるような会員名簿が存在しないことを指摘した上で、正確有効会員数の把握のため、必要情報の再登録を求めるなどして会員管理の適正化を行うことを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が賛成を表明したため、**会員管理の適正化を行うことが可決確定**した。具体的な手続きは、すべて代表に委任することとなった。

第9号議案 役員改選に伴う法務局登記申請書類に関する件

議長に求められ、西野代表は、事前に回覧を行っていた各種申請書類の内容について改めて説明した上で、申請書類の内容に異議ないか確認を依頼した。議長はこれらについて、理事会による承認決議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**役員改選に伴う法務局登記申請書類は同内容で進めることが可決確定**した。具体的な手続きは、すべて代表に委任することとなった。

第10号議案 理事会審議内容等の公開に関する件

議長に求められ、西野代表は、代表による独裁的な法人および理事会運営を抑止するには透明性を高めてその内容を複数の者が異なる立場で注視できる仕組みが必要と考えていることを述べた上で、理事会審議の内容等を支部長らや会員に対して差し支えない範囲で開示することを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**理事会審議内容等の公開は可決確定**した。なお、開示方法は以下のようにすることとなった。正会員・一般会員に対しては、当面の間はメーリングリスト、その後はパスワードがかけられるWebページにおいて理事会議事録を公開する。各支部の運営者（支部長級・副支部長級）に対しては、理事監事に限った審議が必要となる事項を除き、各支部の支部長・副支部長が理事会を傍聴

できるようにする。具体的な方法とその整備は、すべて代表に委任することとなった。

第11号議案 役員選挙における無記名投票の導入に関する件

議長に求められ、西野代表は、これまで本法人の役員選挙は事実上記名投票であり、それらが代表および理事会の独裁や暴走を抑止することを妨げる可能性を指摘した上で、健全な法人運営のために不可欠な改善策として、役員選挙における無記名投票の導入を提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、役員選挙における無記名投票の導入は可決確定した。

第12号議案 規約・規則等の整備に関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人には法人全体や支部の運営において明文化されていない手続きや約束事が多いこと、代表や理事がいつ替わったとしても定款、規約、規則等を参照しながら法人を動かしていけるようにすることが長期安定的運営には不可欠であることを指摘し、必要な規約・規則等の整備に着手していくことについて、理事会としての見解を統一させたい旨を述べた。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が賛成を表明した。ただし、具体案が明確でないため、次のように整理し、具体案については順次審議を行っていく方針を共有するにとどまった。

1) すでにある諸規程で改善が必要と思われるもの

定款、入会規程、会費規程、支部運営規則、個人情報保護方針

2) 設置に向けて審議が必要と思われるもの

①倫理規程、コンプライアンス規程

②会員に関する規程

③理事会運営規則、理事の職務権限規程、評議員会運営規則、委員会規程、事務局規程、出張規程

④役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程、役員等への講師及び原稿執筆謝金の

支払に関する規則

- ⑤役員等候補選出委員会規則
- ⑥経理規程、寄附金等取扱規程、資金運用規程、特定費用準備資金等取扱規則
- ⑦監事監査規程、公益通報者保護に関する規程
- ⑧印章取扱規程、文書管理規程、情報公開規程、個人情報管理規程、特定個人情報取扱規則
- ⑨情報システムの運用管理に関する規程、情報システムの緊急事態における行動指針
- ⑩リスク管理規程、災害対策ガイドライン

3) 設置の時機に至っていないと思われるもの

就業規則、給与規程、退職金規程、再雇用規程、育児休業規程、介護休業規程

第13号議案 グループウェア導入に関する件

議長に求められ、西野代表は、組織運営の効率化、文書資料の整理、電磁的方法による理事会決議、理事会と事務局や各支部運営責任者とのスムーズな意思疎通、理事・監事・支部運営責任者の代替わりが発生した際の正確な引き継ぎ、法人としての意思決定プロセスの明確化などのために、グループウェアの導入を提案した。導入案として、株式会社ネオジャパンが提供する「デスクネッツネオ」を示した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**グループウェアの導入は可決確定**した。導入の手続きは代表に委任することとなった。

第14号議案 公式リーフレット制作に関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人の存在や活動内容をよりよく公知させていくため、また性同一性障害に関する正しい知識啓発のため、公式リーフレットを制作することを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**公式リーフレット制作は可決確定**した。デザイン案作成などの一連の作業は代表に委任することとなった。

第15号議案 入退会手続きの簡便化による事務作業削減に関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人の入会申請は紙面あるいはメールによって受け付けているが、記載漏れがあつて登録が完了しないケース、受け取り側の受信ドメイン制限などによってメール不通となるケースなどが散見され、それが事務作業の負担になっている現状を報告した。次いで、退会の手続きが明確でないことを指摘し、メールフォームなどを活用して入退会手続きを簡便化して事務作業削減を図ることを議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**入退会手続きの簡便化による事務作業削減は可決確定**した。具体的な方法の策定および導入の手続きは代表に委任することとなった。

第16号議案 交流会告知文の定型化に関する件

議長に求められ、西野代表は、毎回の交流会案内を考えることが各支部運営責任者の負担となっていること、支部ごとに表記や表現の違いがあつて法人としての統一感に欠いていることを指摘し、交流会告知文を定型化することを提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**交流会告知文の定型化は可決確定**した。一連の作業は代表に委任することとなった。

第17号議案 理事会宛の投書フォーム導入に関する件

議長に求められ、西野代表は、理事会が会員の声を聞く機会が少ないことをあげ、法人運営に性同一性障害当事者の実状などをよりよく反映させていく必要性を述べた。その方法として、会員らが理事会宛てに意見や提案を投じられる、理事会宛の投書フォームの導入を提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**理事会宛の投書フォーム導入は可決確定**した。一連の作業は代表に委任し、ドメインや公式ウェブページの整備を進

めていくなかで実現させていくこととなった。

第18号議案 ウェブページ上での寄附金募集に関する件

議長に求められ、西野代表は、本法人の維持存続には財政の安定が不可欠であり、そのためには寄附金の受入額増加を図っていくことが望ましいのではないかと意見を述べた。その一方法として、寄附募集に関するウェブページを作成することを提案した。これについて、上田理事は、近年ではインターネット上で寄付が完結する仕組みを持つ団体が多いことを述べ、本法人でもインターネットを通してより簡便に寄付を行える仕組みを作ること提案した。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、理事5名全員が異論なく賛成を表明したため、**ウェブページ上での寄附金募集は可決確定し、寄付手続きがウェブ上で完結するような仕組みを目指すことが決定した。**一連の作業は代表に委任し、ドメインや公式ウェブページの整備を進めていくなかで実現させていくこととなった。

進捗の確認と共有

1) 東京支部の再開

7月に交流会を実施できる方向で調整を行っている。

共有事項

1) 今後の審議予定内容

各理事が立候補表明で掲げた公約の擦り合わせを行い、順次審議等していく。

(1) 立て直しの姿勢を見せるとともに自分達の事情を明らかにする

○gid.jp 特に本部局が抱える課題を可及的速やかに把握して会員に報告（西野）

(2) 運営体制について

○会計管理に関する監事への報告義務の明文化（西野）

○監事の解任・辞任の提案は正会員による提案事項とする（西野）

○正統な理由なき報告不履行の際の罰則導入（たとえば、理事会解散、代表辞任）（西野）

○トランスジェンダーを唱えるグループとの関係構築（倉嶋）

○LGBT との差異性を明確にして当事者の利益を擁護する（米田）

○トランスジェンダーの中に組み入れられていることに関して、差異性を明確に主張（米田）

○支部の独自性を確保（支部がホームページや SNS を作成できるシステムを作り、交流会の案内や取り組みの紹介）（倉嶋）

○支部からの四半期ごと決算報告を徹底（倉嶋）

○半年ごとの決算中間報告（倉嶋）

○新たな理事会が策定する事業計画にはできるだけ時間的要素を付加する（西野）

○必要な資金の確保は、各支部からの拠出金だけでなく、各部局で活動に見合う助成事業を申請して資金を確保する。ただし、その場合は部局が独断で決定するのではなく、必ず理事会の承認を得る。（倉嶋）

(3) 事務業務について

○事務処理作業の負担分散（上田）

○クラウド型会計ソフトの導入（西野）

○各業務における手順書の作成（西野）

○理事会内での業務分担を行うことで業務の効率化（小林）

○本部の機能強化（倉嶋）

○本部の活動を活発化するための部局制の実現（倉嶋）

- 専従の事務局員を置く（米田）
- 事務的な処理と責務を担う理事を置く（米田）
- (4) 社会への働きかけ・啓発活動
 - 教育委員会や教職員向けの講演会（上田）
 - gid.jp としての考えを HP 上で表明（西野）
 - LGBT と性同一性障害/性別違和の違いなどの専門知識を HP で解説（西野）
 - 性別欄削除などの GID 当事者の存在を考慮した施策を行っている地方公共団体や法人名一覧を HP 公開（西野）
 - チラシ作成や地元紙、報道機関へのフォーラム・交流会開催告知による認知度向上（小林、西野）
 - SNS の活用（倉嶋）
 - 市役所へのパンフレット設置（西野）
 - 学校での啓発リーフレット配布（西野）
 - 関連医療機関等でのポスター掲示（西野）
 - ジェンダークリニックとの連携（倉嶋）
 - インターネットで検索されやすいホームページづくり（西野）
 - すでにある他団体ホームページとの相互リンク（インターネット上でのネットワークづくり）（西野）
- (5) 特例法および保険適用
 - 国や地方公共団体への要望書・陳述書へのパブリックコメント受付あるいはアンケート実施
 - 手術要件に関する会員アンケート（倉嶋、西野）
 - 「現に未成年の子がいないこと」と「現に婚姻していないこと」の削除（倉嶋）
 - 身体的治療における健康保険の適用（倉嶋）
 - 二次性徴抑制ホルモン投与の健康保険適用（倉嶋）
 - 手術要件に関する会員アンケート実施（西野、倉嶋）
- (6) 医療情報について
 - 治療に関わる情報を集約して公開（上田、倉嶋）
 - 信頼できる医療機関や相談機関の一覧を Web 公開（西野）
 - 性同一性障害/性別違和を有する当事者に不当な損害や健康被害を与えている関連機

関への注意喚起情報を HP 上で公開（西野）

(7) その他の活動

- 家族への支援やアプローチ（上田）
- 性別違和を訴える子どもへの二次性徴抑制ホルモン投与の費用軽減のために基金創設（倉嶋）
- 広島に認定医（米田）
- 生命保険会社のフレンドリー宣言への抗議やアンケート（米田）
- 自分らしい学校生活を送れるよう教育現場への働きかけと文部科学省への提言（倉嶋）
- 性別欄のない新しい高校生統一応募用紙の実現（倉嶋）
- 職場における性別移行の成功事例プロセスを HP に公開（西野）
- 自分史や現在の生活などを聞き取り、それらを集めてロールモデルとして提示（倉嶋）
- 正しい情報や誤った情報を一問一答式の「Q&A」集として作成し、発信（倉嶋）
- 戸籍変更後に履歴が残り続ける問題（会員）
- 日本私立大学協会、国立大学協会、日本私立短期大学協会、全国専修学校各種学校総連合会など、高等教育機関の連合諸団体への要望書の提出（会員）
- 「印鑑証明の性別欄削除の要望書（ひな型）」とその「使い方ガイド」の作成、HP 公開（会員）

2) 法人運営に関する現状認識

1. 平成 29 年～平成 30 年期の理事および監事は、確実に遅延なく決算報告等する
2. 当法人の財政状況は逼迫しており、増収が見込めなければただちに解散となり得る危機に瀕している

次回理事会の開催日時

平成 29 年 7 月理事会は、平成 29 年 7 月 28 日（金）午後 8 時より行う。

上記の決議等の内容を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事及び出席監事の全員がこれに記名捺印する。

平成29年6月30日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代 表 西野 明樹

副代表 倉嶋麻理奈

理 事 上田 直志

同 小林 理跳

同 米田 未那

監 事 伊藤 夕カ

以下余白